

平成29年度 倉敷市介護保険適正運営協議会議事録

1 日 時 平成29年8月31日(木) 13:30～14:40

2 場 所 倉敷市議会第2会議室(倉敷市役所3階)

3 出席者 9名

委 員 小野寺 昇 (川崎医療福祉大学)

委 員 小松原 玲子 (岡山弁護士会)

委 員 手銭 高志 (倉敷医師会)

委 員 中西 公仁 (倉敷市議会保健福祉委員会)

委 員 三宅 啓文 (倉敷市連合医師会)

委 員 田邊 富江 (倉敷市民生委員児童委員協議会)

委 員 横田 健作 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)

委 員 内田 修子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)

委 員 金堂 幸恵 (倉敷市介護相談員)

4 欠席者 な し

5 事務局 12名

吉田 昌司 (倉敷市保健福祉局参与兼健康福祉部長)

渡邊 浩 (倉敷市保健福祉局健康福祉部次長)

林 邦昭 (倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課長)

小野 史恵 (倉敷市保健福祉局健康福祉部健康長寿課地域包括ケア推進室長)

橘鷹 敏典 (倉敷市保健福祉局指導監査課課長主幹)

渡辺 育男 (倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課課長補佐)

渡谷 宗史 (倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課賦課収納係長)

守屋 直樹 (倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課給付係長)

笠原 布枝 (倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課認定審査係長)

田邊 昭一郎 (倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課賦課収納係主任)

小野 芳明 (倉敷市保健福祉局指導監査課主任)

岸本 朋子 (倉敷市保健福祉局指導監査課主任)

6 開 会

- ・ 吉田参与挨拶
- ・ 資料の確認
- ・ 委員 9 名全員出席により，会議成立の報告
- ・ 事務局の紹介

7 議 事

<事務局説明>

(1) 介護保険事業の状況について説明

<会長>

それでは，ただいまの報告につきまして，ご質問やご意見がございましたら，お伺いいたします。いかがですか。特にございませんか。

(2) 介護保険料について説明

<会長>

それでは，ただいまの報告につきまして，ご質問やご意見がございましたら，お伺いいたします。特にございませんか。

(3) 介護給付適正化について説明

<会長>

それでは，ただいまの報告につきまして，ご質問やご意見がございましたら，お伺いいたします。

(4) 実地指導の状況等について説明

～中略～

～また，参加できていないすべての事業所に対しまして，電話等で，市のホームページに掲載の説明資料の内容の確認を依頼しております。また，次年度にはできるだけ出席するようにとの話もしております。

なお，このことに関しまして，昨年度この会で助言をいただきましたので，各事業所に対して依頼した内容について，適切に記録に残すようにいたしました。

<会長>

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。

<委員>

ちょっといいですかね。今、最後のところの集団指導の参加状況、毎年1回やっているということになる？

<事務局>

そうですね、毎年1回、事業所を集めて。

<委員>

先ほど、去年助言をもらってというようなことがあるんですけども、要は実際100%が一番、達成する目標ということになると思うんですけど、どれぐれいが来たらいいとかじゃなしに。そのアフターフォローは、こういうことでやっているということでは、いいと思うんですが、前年よりは、この実績というのは、上がってきているということになるんですか。

<事務局>

例年やはり、9割前後ということで、率的には殆ど同じ程度です。

<委員>

で、その中の内容として、いわゆるその何年間も出席をしてないという所に対して、ペナルティがあるかどうかは別にして、任意の会ということの認識でいい訳ですか。

<事務局>

そうですね、指導ですので、絶対という訳ではないんですけども、極力出ていただきたいということで。

<委員>

ということになると、何年も出てきてない所には、実地指導で入っていくとか、本当に認識してもらっているかということを、取り組んでいくっていう方針的なものは、まだ出てない？

<事務局>

当然もう何年も出られてない所については、厳しく指導をしていかないといけないと思っているんですが、過去をずっと見てみますと、たまたまその年だけ出られなかったということが多いので、何年も続いている様な所は確認できておりません。

<委員>

はい、よろしいです。

<会長>

他にはございませんか。ご質問有難うございました。昨年、意見を付けまして、できるだけ、こちらの方で今仰ったように、参加率を上げるというのと同時に、きちんとした指導が行き届いているかどうかの確認作業を行っていただきたい旨、協議会としてお願いしました。確実に実施されているというようなことですので、感謝を申し上げます。

(5) 介護サービス提供に係る事故報告件数について説明

<会長>

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。どうぞ。

<委員>

全国でよく報道がありますよね、虐待で、施設で変な感じで骨折したり、この前もつい最近もありましたよね、そういうふうに倉敷市でも、そういうことはあってはならないことで、倉敷市での虐待の現状はどうなっているのか、またその対策とかはどんな？さっきの实地指導とかもありましたけど、それをちょっと教えてください。

<会長>

どこからお答え願えますか。

<事務局>

虐待につきましてはなかなか認定が難しいですが、当然施設へ指導に行った時に、虐待に繋がるような身体拘束がないかとかいう確認をしたりするんですが、なかなかその場で見つけることは難しいですけれども、一番は通報がやはり年間何件かありますので、通報があると、現場へ出向いて、その事実を確認させていただいております。

それで事実が認められた場合については、その改善の計画を出させて、改善が見られるまで、指導を続けていくようにしております。

<委員>

通報というのは、施設の職員さんの。

<事務局>

施設の職員の方からもありますし、家族の方とかからもあります。

<委員>

有難うございます。

<会長>

よろしいですか。通報窓口は、公になっているんですか。

<事務局>

そうですね、はい。利用者に対して利用の際に重要事項説明書を渡しており、そのなかに、そういった窓口を通報窓口ということで記載しています。

(6) 特別養護老人ホーム入所申込者（待機者）等の状況について説明

<会長>

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。いかがですか。よろしいですか。

(7) 介護保険制度改正について説明

<会長>

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。いかがですか。よろしいですか。

(8) 高齢者や認知症の方を地域で支える地域づくりについて説明

<会長>

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。どうぞ。

<委員>

サポーターキッズというのは子どもさんの教室ですね。これを受けられた方の反応とか、具体的に活動しているとか、そういうのがあったら教えてください。

<事務局>

小学校の総合学習の中でさせていただくのに、打ち合わせをさせていただく中で、事前学習ということで、学校から宿題として、認知症についてお子さんに自宅でお母さんやお父さんと一緒に知識を得ていただいて、そのアンケートなども含めまして、養成講座という形で受けていただきました。お子さんからも認知症の仕組みが分かったとか、秘密が分かったとかいうよ

うな形のお声をいただいています。

具体的に対応する仕方とかお声かけをどうしたらいいかというようなことが分かったとか、一緒に住んでいらっしゃるおじいちゃんやおばあちゃんに対して、声かけをもっとしてあげようと思ったとか、朝の挨拶を地域の方にしようと思ったというふうな反応をいただいているところで、学校としても先生もそういうお子さんの反応を見ながら、必要なことだということで、ご理解をいただいているところでございます。

<委員>

直接、認知症の方と接するというような場はないんですか。

<事務局>

講座としてはいいのですけれども、認知機能が下がるというのはどういうことだろうかということを、お子さんなので机上の学習だけではなく、寸劇というような形で、イメージを付けてもらうようなことをさせていただいております。

<委員>

不審者ということで警察に通報がいったら、どうも認知症だったということがあります。それがメールで送られてきて、どこそこの町内で不審者があっておばあちゃんに追いかけられた例があります、というのを民生委員の会議で言ったら、その方は多分認知症の方ですよというのがあって、だから子どもさんが実際に認知症の方と組んでは分かって、もう、どういふふうな接し方をされるかなと思ったものですから。有難うございました。

<事務局>

地域の中で、そういうような事例とかも出てきておりますので、地域の皆さんと、今後どういった対応をしていくのだとか、見守りのことについては、必要なことだと思っておりますので、今後も協議等を行っていききたいと思います。

<委員>

ちょっと蛇足なんですけれども、民生委員で枚方へ研修に行ったときに、認知症対応にすごい力を入れられていて、市単位で認知症の徘徊の方の対応の模擬訓練をやったと仰るんですね。ここに認知症というゼッケンを付けて、その人が歩いて回って一般の人がどういふふうな対応をするかということで、模擬訓練をされたというのがあったので、ここ（倉敷市）でするかどうかというのは別にして、倉敷の玉島の地区でやってみようかという声は上がっているそうです。

<事務局>

伺っています。模擬訓練を地域の方と一緒にやろうという地域もあるというふうには伺っております。

<会長>

有難うございました。他にはございませんでしょうか。どうぞ。

<委員>

スライド6のところの、サロンですけれども、サロンの数が年で何か所ぐらいとあるんですが、これは3万円を貰っているところだけの数なんですか。サロンの数というのは、申請をされて年間にお金をもらっている数だけ？

<事務局>

そうです。健康長寿課の方がサロンに助成をさせていただいている数の集計をここには挙げさせていただいています。実際は通いの場ということで、市の助成をされないところでも通いの場というのはありまして、それについては通いの場ガイドブック等には載せてはおります。

<委員>

483か所が目標となっていますが、これはまだ足りないという認識なんでしょうか。

<事務局>

実は、生活支援コーディネーターという方に、平成28年度に地域を回っていただきまして、通いの場といいますか、そういったものが大体400ぐらいはあるということが分かっていて、その中で、ガイドブックには同意を得られた280ぐらいをまとめています。

ただ、その全てが定期的に行われているというものでもありませんので、そういうところについては、生活支援コーディネーターさんに実際現場に赴いていただいて、それぞれのサロンであるとか通いの場が、より定期的に行われるとか、場が充実するようにということで、相談に乗っていただいている状況と思いますが、まだ地域的には偏りもあろうかと思っているので、数だけではなかったり、地域の方が気軽に行ける範囲でということになりますと、まだ十分にできていないところがあると思っているので、今後、地域毎の会議等でも、その辺を協議しながらやっていかないといけないと思っています。

(9) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第7期）について説明

<会長>

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたし

ます。よろしいですか。

無いようでしたら、本日の議題はこれにて終了しますけれども、何か言い足りなかったことはありますか。どうぞ。

<委員>

要介護の方が増えているということは、介護ができているととるべきなのか、それとも介護予防に力を入れないといけないととるべきなのか、どちらなのでしょう。

<会長>

どこが答えていただきますか。すみません、意思表示してください。

ただ今の返事はどこが答えていただけますか。よろしくお願いします。

<事務局>

すみません。ご質問有難うございます。

多分資料2ページとかを見ていただいてご質問いただいているんだと思いますが、認定率はやはり県や国よりは高いという状況です。必要な方が認定を受けていただいて、介護サービスを受けていただけるような状況を作っていくというのが、基本中の基本ですので、そのようなことは引き続き進めていきたいと思っております。

一方で、今日の資料には載せていないんですけれども、中で少し分析をしてみますと、認定は受けられているけども、サービスを利用されていない方というのも、結構いらっしゃいます。未利用といいますか、お守りというような観点から認定を受けられている方がいらっしゃるということで、認定制度においては、必要な時に認定を受けていただいて、サービスが受けられるというようなことなので、未利用の方というのは、念のために受けていただいている気持ちは分からないではないんですけれども、認定自体についてもある程度費用がかかっていますし、そういうところで少し、正しい介護保険の使い方というか、そういうことも周知をしていかなければいけないかなと思っているのも、一つはございます。

あと、実際にサービスを使っている方の中でも、沢山の方に使っていていただいて必要なサービスだとは思っていますが、より自立に向けた取り組みというのが必要かと思っております。今日ご紹介したような中の、ケアマネジメントの充実であるとか、そういうことを通じて、より元気な方向に行っていただくとか、先ほどご指摘いただいたように、介護予防ですね。などの充実を図りながら、そもそも認定を受ける必要がないような状況になるべく

長い期間持っていただくということが、これも基本中の基本ですけれども、大変重要かと思っております。そういう意味の充実・強化というところも必要かなと思っておるところです。
以上でございます。

<会長>

有難うございました。的確なご検討をいただきまして、有難うございます。

それではこれで、議事終了としますので、この後の進行につきましては事務局にお返しいたします。有難うございます。

8 閉会

議事録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成29年 9月29日

介護保険適正運営協議会 会長

小野寺 昇 

副会長

三宅 啓文

